

# 理事者としての楽しさ

副会長 白井 裕子 (38期)

### 主な担当業務

財務、人権擁護、両性の平等、高齢者・障害者、男女共同参画、法教育センター、弁護士研修センター、弁護士倫理、税務、公害・環境、厚生、公益通報者保護、育英財団、運動会



## 気がついたらもう秋！

春夏と季節は過ぎ、もう秋です。4月からジェットコースターに乗っているような毎日。気がついたらもう秋！と改めて驚愕している今日この頃です。

この機会に、「理事者は忙しいというけれど委員会に出席する以外に、一体何に忙しいの？」と思っている皆さん（1年前の私）の疑問に答え、ここで理事者の生活を御披露いたします。

## ある日のスケジュール

私は、上記（「主な担当業務」）を担当させて頂いています。

ある日のスケジュールは、9時～10時 管理職との会議、10時～12時 理事者会、12時～13時 理事者と囑託との会議、13時～14時 財務職員との打ち合わせ、14時～15時 ジュニアロースクール、15時～16時 ハンセン病協議会、17時～18時 東京三会人権委員会会議、18時～20時 委員会懇親会、と過密な日もあれば、10時～12時 財務委員会、13時～15時 クラス研修PT打ち合わせ、18～20時 シンポジウムと余裕のある日もあります。

## 司法行政という立場から

ところで、このような忙しい日々ですが、司法行政という今までのフィールドとは違った立場から法の支配を推進する役割を与えられ、日々、新鮮さと充実感を感じさせて頂いています。

委員会の皆さんの会務への献身的な取り組みを知った時…弁護士会の行く末を私たち会員と同じ視点で考えてくれる職員の皆さんの仕事への真摯な姿勢を感じた時…役員室に差し入れ持参で励ましの声を届けてくれる会派の皆さんや前年度理事者の方々とお話をする時…、改めてこの仕事の大事さと楽しさを感じさせて頂いています。

そして、何よりも担当理事者として方針の軸の確立に迷った時、会長や他の副会長に気軽に相談できる風通しの良い役員室の雰囲気や無理なことも笑顔でサポートしてくれる秘書の皆さんの助けは、チームとして仕事をする事の楽しさの核となっています。

## 気持ち新たに後半戦へ

理事者としての仕事は、本当に本業では味わえない得難いものがたくさん散りばめられております。

そして、忙しいながらも、ゴルフも、サッカーの日本代表戦のスタジアム応援も、五嶋みどりコンサートも、セザンヌ展も楽しみ、趣味にも本業の弁護士業にも手を抜くことなく時間を割けています。

4月に先輩理事者経験者からいただいた「1年終わった時、自分は1年間一体何をしたんだろうなんて思わないように思いきりやった方がいいよ！」とのアドバイスを胸に、気持ち新たに『弁護士の志を生かせる、活力と求心力のある弁護士会を』目指して、後半戦も誠実に職務に励みたいと思っております。

引き続きご協力とご支援をよろしくお願いします。